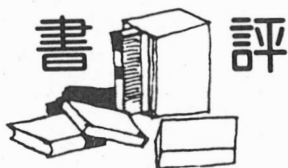


前川恭一・山崎敏夫著



『ドイツ合理化運動の研究』

島崎 晴哉

本書は、資本主義のいわゆる「相対的安定期」（1924～29年）におけるドイツの合理化運動を研究・分析の対象にしている。本書のタイトルもそうであるように、ワイマール体制下のこの時期におけるドイツ経済の合理化過程は、「合理化運動」の名で呼ばれるのが一般である。「合理化運動」と言えばドイツのこの時期をイメージするのが、いまでは通例となっているのである。「合理化」に「運動」の2字が送られたのは、当の「合理化」が、産業・企業レベルのそれとしてばかりでなく、第1次大戦の敗戦国ドイツという特殊な条件のもとで、「合理化」が国民経済レベルのそれとしてカムバニア化され、「ひとつの国民運動」として展開されたことに由来する。歴史的画期、独自の歴史的事象としての含意がそこには示される。

ところで本書は、「ドイツ合理化運動」の運動的側面の展開については、かえって禁欲的である。それは前提として概略的に述べられるか、主要には残された研究課題に回されている（序章・結章）。本書が主要な分析対象としているのは産業・企業レベルにおける具体的な合理化過程である。著者はこの点を次のように述べている。「合理化運動のなかで、産業レベル、企業レベルの合理化が、どの程度の広がりをもって、またどのような方法で、どこまで取り組まれたか、また経営や労働に対して、どのような作用をもたらしたか、またそれはどのような限界性をもっていったかなど、その具体的過程を明らかにすることが重要」であると。産業別比較視点をふまえた企業・経営サイドからのアプローチに考察の重点が置かれ、労働サイドからの分析は今後の課題とされる。「序章」と「結章」とではさんだ7つの章がその意味での具体的過程の分析に当てられている。

著者は合理化過程を3つの局面に時期区分する。第1局面（1925/26年）の「消極的合理化」、第2局

面（1926/27年）のアメリカの信用に支えられた本格的合理化、第3局面（1928年以降）の労働組織の再編成による「資本支出なしの合理化」のそれである。一方でこの3つの局面は合理化の方法、合理化の側面として類別され、それぞれ消極的合理化、技術的合理化、労働組織的合理化として位置づけられ、本研究のキイ・ワードとして用いられている。

まず第1章では合理化の第1局面をなすものとして、企業集中＝トラスト化が産業レベルの合理化をどのように推し進めたかが、化学工業のIGファルベン（1925年末成立）、重工業の合同製鋼（1926年成立）の場合について例証される。この時期の企業集中が過剰設備の廃棄、採算割れ工場の閉鎖、不採算部門の切り捨てなど整理過程をともなったものであったために、それは「消極的合理化」の過程と特徴づけられたが、ここでは製品別生産の集中・専門化、標準化、さらには多角化が、いわゆる「契約による分業」の形をとってドラスチックに進められたことが指摘される。余談ではあるがEU通貨統合に向けて「産業立地ドイツ」の名で強行されようとしている現在の合理化過程で、クルップとティッセンの合同が報じられている。合同製鋼の成立にティッセンに加わり、クルップは参加しなかった。時の動きをここに見る。

第2章から第7章までの各章は、個別企業レベルの合理化の展開を追い、本書の主要内容を構成する。2、3、4章では「技術的合理化」の過程が分析されているが、まず第2章では企業合理化における「技術的合理化」の役割・あり方を明らかにするため、主要産業部門（重工業、化学、電機、自動車、機械製造）の代表的企業を取りあげ、その設備投資の動向が、時系列で、また公企業など他部門との比較で数量的にとらえられている。これを受けて第3章と第4章とは、「技術的合理化」の具体的な過程が後

づけられる。第3章では重工業の場合として石炭業と鉄鋼業が、第4章では新興産業部門といわれた化学工業と電機工業が取り上げられ、それぞれの技術発展の実態と部門間の比較が試みられている。技術史の精密な裏付けをもった、本書に特徴的・積極的な問題展開の部分と思われる。

第5章と第6章は、アメリカ的管理方式の導入による労働組織の合理化の展開を追っている。第5章「テイラー・システムの導入とレファ・システム」では、今世紀初頭以来のテイラー・システムの導入の試みを整理し、主題の合理化運動の時期に、それが「ドイツ労働時間研究委員会」=レファ協会によって開発されたレファ・システムとして修正導入されるにいたる経過が明らかにされる。続く第6章では、フォード・システムの導入が課題となった産業部門（電機、自動車、機械製造）について、導入の程度・実態、またその合理化方策上の位置が検討されている。「組織された資本主義」「経済民主主義」などにも簡単ではあるが言及があり興味をひく。

第2章以降の展開を受けて、第7章は企業集中と合理化にともなう企業管理の問題を考察する。IGファルペンの事例を中心とし、1920年代の初めに事業部制組織を導入したアメリカのデュポン社との比較の中で、企業組織の再編と全般的管理の経過を後づけ、合理化方策との関わりでその意義を明らかにしている。

さて「結章」は合理化の各側面についての産業・企業別比較とその特徴を再度要約し、その上で主題であるドイツ合理化運動の帰結したところを問うている。「合理化恐慌」、「ファシズム的合理化」への急旋回の歴史的現実を回顧するとともに、合理化運動の今日的位置、またその研究の今日的意義を提示しようとする。

「合理化問題」のドイツにおける古典的事例について、「消極的合理化」=産業合理化、技術的合理化、労働組織的合理化の3つの側面から具体的に見直そうとするのが本書の主眼である。労働過程、生産システムの激変が続く現代の合理化過程に視点をすえ、改め、ての歴史の掘り起こしとして、本書のもつ意義は大きいと思う。合理化の渦中での所産である基礎資料をはじめとして、旧DDRの研究結果

をも含めて駆使されている内外の大量の文献が、今後の研究の発展に資するところも多大であろう。ただ、望蜀の感ではあるが、本書が自らに課している限定の結果として、合理化運動の運動といわれた側面が後景に退いてしまった点是否めないように思われる。合理化過程への国家政策の関わりについてはいま少しまとまった指摘がほしかったと思う。例えば「結章」での「ドイツ経済性本部」への言及は、いささか唐突の感を免れないし、関連しては公企業部門の合理化過程についても独自の分析によつての工業の場合との対比が望まれたところである。なお論理の脈絡が難解・不分明な箇所が若干ではあれ評者に残った。企業集中における「契約による分業」の指摘が第1章と「結章」とでは整合的でないように思われるし、また序章におけるファーレンカンブの所説の紹介、あるいは「結章」におけるフライベルクの「フレキシビリティ戦略」論のそれについても両者が歴史研究の現代的意義を問うものであるだけに、いま一歩解り易い説明のほしいところである。また「技術的合理化」を「資本の支出をともなう」とする一方で、「労働組織的合理化」を「資本支出なしの合理化」としているが、少なくとも後者については、とくにフォード・システムに関連しては、説明が必要ではないだろうか。

(森山書店、1995年4月刊、3204円)

(理事、中央大学名誉教授)

前号 (No.26) の訂正

P. 19 図2 法人の間接税負担～

→ 法人の直接税負担～